

平成 23 年度教職支援センター自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

現状説明

教職支援センターの理念・目的は、教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することとしている。

点検・評価

本学の教職課程全体の視点に立った教職支援センターの目的は、課程認定を受けている学部学科、研究科専攻の理念・目的とともに適切に設定されている。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

東京理科大学学則

東京理科大学教職支援センター規程

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

学則及び教職支援センター規程は教職員に共有され、周知されている。また、年 1 回刊行される教職支援センター活動報告書や、ホームページ等により、本学及び社会に公表されている。

点検・評価

教職支援センターの目的は、学則及び教職支援センター規程に整備され教職員に周知されており、さらに課程認定を受けている学部学科及び研究科専攻において設定している理念・目的にその趣旨が反映されており、各部局で十分に共有されている。また、教職員には年 1 回刊行する報告書により広く周知されており、社会にはホームページを通じて広く公表されている。

将来に向けた発展方策

情報の公表は、継続してホームページの内容の整備を図る。

根拠資料

東京理科大学学則
東京理科大学教職支援センター規程
教職支援センター活動報告書
本学ホームページ

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

現状説明

教職支援センターは年度毎、自らその事業計画を立案し、その理念、目的の検証を図っている。

点検・評価

本学教職課程の理念の適切性については、教職支援センターに設置している教職支援センター運営委員会において、検証を行うこととしている。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

東京理科大学教職支援センター規程
教職支援センター活動報告書

2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現状説明

平成 23 年 10 月より、総合教育機構が発足し、教職支援センターはその一つとして位置付けられており、教職全体を統括している。また、神楽坂・久喜地区センター、野田地区センターを設置し、各地区のセンター長の責任の下で、教職の運営を行っている。

点検・評価

総合教育機構は、全学的な教育支援の横断組織であり、そのもとに設置する教職支援センターにおいて、全学的に教職課程の指導を行うことは効果的である。また、神楽坂・久喜地区、野田地区にセンターを設置しており、それぞれの地区において、教職課程の運営を行うことで、理念・目的に則して決め細やかな対応ができる。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

東京理科大学教職支援センター規程

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現状説明

教職支援センターに設置する運営委員会及び各地区センターに設置するセンター会議において、業務ごとにその実施結果について点検、検討を行い、各地区の部門又は小委員会等の組織の見直しを行っている。

点検・評価

教職支援センターに設置する運営委員会において、前年度の活動結果の点検にもとづき、当該年度の事業計画を審議しており、定期的に組織編成の適切性について検討している。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

特になし

4 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

現状説明

特になし

点検・評価

特になし

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

特になし

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

現状説明

課程認定を受けている学部学科、研究科専攻において、教職課程に対する理念及び目的を設定している。

点検・評価

各学部学科、研究科専攻において設定している教職課程に対する理念及び目的は、学則に規定されている人材育成等の目的に則し設定されている。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

東京理科大学学則

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

大学としての教員養成に対する理念は、公表されているが、課程認定を受けている学部学科、研究科専攻において設定している理念及び目的は公表されていない。

点検・評価

学生及び教職員に対して、課程認定を受けている各学部学科、研究科専攻で設定している教職課程に対する理念及び目的を公表する必要がある。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

特になし

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

現状説明

教職支援センターに設置する運営委員会及び各地区センターに設置するセンター会議において、定期的に検証を行っている。

点検・評価

教職課程全体に係る案件については、教職支援センターに設置する運営委員会において、また、各地区における案件については、各地区センターに設置するセンター会議において検証を行うこととしている。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

特になし

【教育課程・教育内容】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現状説明

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第3条、第4条、第6条第66条の2及び第66条の6に規定されている教育職員免許状取得の基礎資格及び大学における最低取得単位数にもとづき、本学の教職課程の授業科目を適切に開設している。

点検・評価

課程認定を受けている学部学科において開設されている授業科目（専門領域科目、専門領域外科目、自由科目）とともに、教職課程の授業科目（文部科学省令で定める科目、教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目）について、標準履修年限を明示する等、体系的に編成している。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

教育職員免許法

教育職員免許法施行規則

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

現状説明

課程認定を受けている学部学科において、教職課程に対する理念及び目的に則した教育内容を行っている。

点検・評価

課程認定を受けている学部学科において設定した教職課程の理念及び目的に則した形で、教職課程のカリキュラムを体系的に編成しており、順次制も配慮したカリキュラム構成としている。また、課程認定ごとの各学年における到達目標及び履修モデルを用意している。

将来に向けた発展方策

課程認定ごとの各学年における到達目標及び履修モデルについては、今後、公開する必要がある。

根拠資料

特になし

【教育方法】

（１）教育方法および学習指導は適切か。

現状説明

教育方法については、準備学習や復習を含めてシラバスを作成することとしており、学部学科の科目と同様に教職課程の科目においても標準履修年限を設け、適切に行われている。

教職に関する指導については、学修簿、履修の手引、教職課程ハンドブックがあり、ガイダンスも実施している。理学部第一部教養学科及び理工学部教養に教職を専門とする教員がおり、各地区の教職課程を履修している学生に対して履修指導から教育指導まで適切に実施している。

点検・評価

教職課程における講義については、科目によっては少人数で行うなど、教育的効果を考慮している。また、学習指導としては、教職課程指導室の教員がオフィスアワーを設けて、学生の個別指導や相談に当れる体制を整えている。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

学修簿

履修の手引

教職課程ハンドブック

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

現状説明

教育開発センターが作成している「シラバス作成要領」が全学のシラバス作成指針となっている。シラバスは授業期間より前に学生に公開しており、あらかじめ明示したシラバスに沿った内容で教職課程における授業を実施している。

点検・評価

シラバスに基づき、適切に授業が展開されている。

また、教職に関する科目については、教員免許状施行規則に定める「各科目に含めることが必要な事項」が、シラバスの内容から読み取れないものがあるため、改善が必要である。

将来に向けた発展方策

教職に関する科目の改善については、今後、教職支援センター運営委員会及び各地区のセンター会議において、検討を行う。

根拠資料

シラバス作成要領

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現状説明

成績評価方法はあらかじめシラバスで示し、成績評価を厳格に実施しており、教職課程における単位認定も適切に行われている。

点検・評価

成績評価については、適切に行われている。

将来に向けた発展方策

特になし

根拠資料

シラバス

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

現状説明

教職課程の専任教員及び非常勤教員を対象としたFD懇談会を行っている。

点検・評価

FD懇談会では、教育内容・方法について、教職課程の専任教員及び非常勤教員の間で検討することで、さらなる改善に結び付けている。例えば、現在計画している中学校及び高等学校の理科実験を行うことができる実験室の設置等が挙げられ、教育の質の維持・向上に寄与することができる。

将来に向けた発展方策

理科実験室の設置後は、その施設が適切に使用されているか等、教職課程における効果を検証する必要がある。

根拠資料

特になし

【成果】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

現状説明

課程認定を受けている学部学科において設定している理念及び目的に則して継続的に成

果が上がっている。

点検・評価

免許状の取得者数で見ると、過去 5 年間で年度あたり最大 441 人が取得しており、常に 400 人以上の学生が免許状を取得している。

また、教員就職者数は、過去 5 年間で年度あたり最大 172 人が教員の職に就いている。

将来に向けた発展方策

教職支援センターとして、今後、教職課程に係る部分の充実と共に、課程以外の部分（例えば、就職支援や採用対策講座等）の充実を図る必要がある。

根拠資料

実地視察調査表（教職課程認定大学実地視察時提出資料：5 卒業者の教員免許状取得状況及び教員就職状況）

6 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

—

点検・評価

—

将来に向けた発展方策

—

根拠資料

特になし

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

現状説明

教職課程の学生に対しては、教育的指導は、教職課程の教員と、「現場視点」を持った中学校、高等学校の校長経験者で組織する教職課程指導室の教員が主に対応している。

点検・評価

教職課程指導室及び教職課程支援室は、教職課程を履修している学生の相談に適切に対応できている。

将来に向けた発展方策

今後は、教職実践演習で使用する「履修カルテ」の機能を用い、個々の学生の指導履歴を蓄積し、教職科目の担当教員が情報を共有することで、学生に対してきめ細やかな修学支援を行うことができる。

根拠資料

特になし

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

現状説明

就職課で行っている進路支援のほかに、教職課程の学生に対しては、教職支援センターの中に設置する教職課程指導室において、中学校、高等学校の校長経験者の教員が進路指

導等を行っている。

点検・評価

学内での就学支援として、教員採用試験の対策講座を設置している。こうした取組みの結果、教員就職者数で見ると、過去 5 年間で年度あたり最大 172 人が就職しており、毎年度約 90 人から 150 人程度が教員になっている。

将来に向けた発展方策

現在、学内の各部署（就職課、生涯学習センター）で所掌している教職に関連する各種支援を、教職支援センターに移管し、修学支援から進路支援まで体系的に整備する必要がある。

根拠資料

実地視察調査表（教職課程認定大学実地視察時提出資料：5 卒業者の教員免許状取得状況及び教員就職状況）

7 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

—

点検・評価

—

将来に向けた発展方策

—

根拠資料

特になし